

補助金調書

補助金名	福岡市ベンチ購入費補助金				担当課 (連絡先)	福祉局生活福祉部地域共生課 (TELL733-5344)
交 付 先	☒ 個人 ☒ 団体	地権者等			区分	その他の補助金
交付先決定方法	☒ 公募 ☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			随時	
(公募の場合) 応募要件	地権者等					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	9	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	超高齢社会の到来に向け、歩行者が気軽に休憩できる場所にベンチを設置する者に対し、ベンチ購入の費用に対する補助金を交付することにより、高齢者・障がい者・子育て世代等、誰もが気軽に、安心して外出したくなるまちづくりを促進することを目的とする。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	引き続き、バス停に隣接する民有地等へのベンチ設置を促進する必要がある、ベンチ購入費の全額相当額を負担する本補助金は、他の方法よりも推進効果が高いと考えられることから、終期を延長するもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額 ☐ 定率 ☒ その他 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金の交付対象となる経費は、当該年度内に設置されるベンチ購入に要する費用(運搬費、設置費、消費税及び地方消費税を含む。以下この条において同じ。)とする。 補助金の額は、予算の範囲内において、ベンチ購入に要する費用(以下「購入費用」という。)の額とし、1基あたり15万円を上限とする。 ただし、福岡市以外の者が購入費用の一部を負担する場合は、購入費用から当該負担額を控除した額を補助対象額とし、当該補助対象額の範囲内で補助金を交付するものとする。					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度	
	件		件		件	
	1,800 千円		196 千円		1,365 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	道路沿いの民有地へのベンチ設置					
補助金交付 による効果	補助金を交付することにより、地域が必要とするベンチが設置され、誰もが気軽に外出しやすいまちが実現される。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。